

## 第2編 個別サービスの利用条件

### 第1章 CrossLog Connect 特約

CrossLog Connect 特約（以下「本特約」といいます。）は、クロスログ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するCrossLog Connect（以下「本コネクトサービス」といいます。）の提供条件及び当社とユーザーの皆様との間の権利義務関係が定められています。

本コネクトサービスのご利用に際しては、第1編（基本ガイドライン）の規定及び本特約が適用され、第1編の規定と本特約との間に矛盾・抵触する規定がある場合には、本特約が優先して適用されます。本コネクトサービスの利用に際しては、本特約全文をお読みいただいたうえで、本特約に同意いただく必要があります。

### 第1条 定義

本特約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「コネクトユーザー」とは、本コネクトサービスを利用する者であり、本コネクトサービスに関する各種設定、利用管理、APIキーの発行・管理等を行う主体をいいます。なお、CrossLog の他の機能を利用しているか否かは問いません。
- (2) 「連携コネクトユーザー」とは、コネクトユーザーの業務遂行に必要な範囲において、コネクトユーザーの許可を得て、本コネクトサービスの機能（チャット機能、閲覧機能等）を利用する第三者をいいます。
- (3) 「投稿内容」とは、コネクトユーザー及び連携コネクトユーザーが本コネクトサービス上で投稿又は発言した内容をいいます。
- (4) 「連携データ」とは、当社が提供する CrossLog その他の当社サービスとの連携により、本コネクトサービス上に表示される患者情報、患者予定、事業所情報、関連履歴情報その他のデータをいいます。
- (5) 「専用URL」とは、連携データその他当社が定める情報や機能にアクセスを目的として当社が提供するURLをいい、アカウント未登録者は URL と併せて提供されるパスワードによる認証を通じてアクセスでき、コネクトユーザーその他アカウント登録済み利用者は当社サービスへのログインにより、パスワード認証を要さず当該URLにアクセスできる仕組みをいいます。

- (6) 「専用URL発行者」とは、CrossLogユーザーであり、かつコネクトユーザーとして登録された者をいい、専用URLを発行できる者をいいます。
- (7) 「Connect API」（以下「API」）は、当社が本コネクトサービスに関連して提供するアプリケーションプログラミングインターフェースであり、チャット機能、通知機能、閲覧機能その他当社が提供する一部又は全部の機能について、外部システムから操作・取得を可能とする仕組みをいいます。

## 第2条 通信の秘密

1. 当社は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第4条その他関係法令に基づき、コネクトユーザーの通信の秘密を守ります。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、当社が以下の各号のいずれかに該当すると判断する場合、コネクトユーザーへの事前告知なしに、投稿内容その他コネクトユーザーの通信の秘密に関わる情報を閲覧、提供、利用又は非公開若しくは削除できるものとし、当社はこれについて一切の責任を負いません。
  - (1) 刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）又は犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（平成11年法律第137号）の定めに基づく強制力のある処分又は裁判所の命令若しくは令状による場合
  - (2) 法令に基づく強制力のある処分が行われた場合
  - (3) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成13年法律第137号）に従って送信防止措置又は発信者情報の開示等に応じる必要があると当社が判断した場合
  - (4) 他人の生命、身体、財産、名誉又はプライバシーの保護のために必要があると当社が判断した場合
  - (5) 前各号に掲げるほか、当社の正当な業務であるなど違法性阻却事由を満たすと当社が合理的に判断した場合
  - (6) コネクトユーザーの同意がある場合

## 第3条 禁止事項

コネクトユーザー及び連携コネクトユーザーは、本コネクトサービスの利用にあたり、第1編第7条（禁止事項）の規定を遵守するものとします。とりわけ、以下の各号に掲げる行為は固く禁止されます。

- (1) 第三者の氏名、住所、写真等の個人情報を不正に公開する行為
- (2) 当社又は第三者の名誉、信用、プライバシー権、パブリシティ権等の権利を侵害する行為、又は当社又は第三者になりますます行為
- (3) 第三者に対する、不当な誹謗中傷、侮辱、いやがらせ、その他経済的もしくは精神的損害を与える行為
- (4) 民族、人種、性別、年齢等による差別につながる表現や行為
- (5) 猥褻な情報、青少年に有害な情報及び異性交際に関する情報を投稿などをする行為
- (6) 犯罪を助長する行為
- (7) 緊急医療や命に関わる判断を本コネクトサービス上で行う行為
- (8) 専用閲覧URL及びパスワードを不正に共有・漏えいさせる行為
- (9) APIキーの第三者提供、不正利用、貸与、譲渡又は共有
- (10) APIの解析（リバースエンジニアリング、スクレイピング等）
- (11) 連携データの無断複製、転載、二次利用、再配布
- (12) スパム行為、広告・宣伝目的の投稿、又は本来のサービス利用目的に反する大量送信行為
- (13) クロスサイトスクリプティング（XSS）、SQLインジェクション、マルウェア送信等、本サービスのセキュリティを脅かす行為
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第3条の2 禁止事項に対する措置

当社は、コネクトユーザー又は連携コネクトユーザーが前条に定める禁止事項に該当する行為を行ったと当社が判断した場合、又はそのおそれがあると合理的に判断した場合、基本ガイドラインに基づく措置に加え、以下の技術的措置を講じることができます。

- (1) 専用URL又は当該URLに関連するパスワードの変更、無効化、アクセス停止
- (2) APIキーの停止、無効化、再発行の拒否
- (3) チャット機能その他本コネクトサービスの一部機能の利用制限
- (4) 連携データの提供停止
- (5) 本コネクトサービスのアカウントの一時停止又は利用停止
- (6) コネクトユーザーとの契約の全部又は一部の解除（強制退会）

## (7) 本コネクトサービスの安全性確保のため当社が必要と判断するその他の措置

2. 当社は、前項の措置を講じるにあたり、必要に応じて事前の通知又は警告を行うことがあります、緊急性が高いと当社が判断した場合には、事前通知なく当該措置を行うことができます。
3. 当社は、前二項に基づく措置によりコネクトユーザー、連携コネクトユーザーその他第三者に生じた損害について、一切責任を負いません。

## 第4条 医療判断の否認

本コネクトサービスは、多職種間の情報共有を目的とするものであり、診断・治療方針決定その他の医療判断を代替するものではありません。コネクトユーザー及び連携コネクトユーザーは、本コネクトサービスをもって緊急対応や医師による診断等に代えることができないことを理解し、これに同意するものとします。

## 第5条 緊急時利用の制限

生命や身体に関わる緊急時には、本コネクトサービスを利用せず、電話や救急要請等、正式かつ適切な手段を利用して下さい。当社は、本コネクトサービス利用により緊急対応が遅延した場合であっても、一切の責任を負いません。

## 第6条 個人情報の責任

1. コネクトユーザーは、患者その他第三者の個人情報（要配慮個人情報を含む）を本コネクトサービスに投稿する場合、法令遵守及び必要な同意取得について一切の責任を負うものとします。
2. 当社は、投稿内容の適法性や正確性を確認・保証する義務を負いません。

## 第7条 保証の否認及び免責

本コネクトサービスの利用に関しては、第1編第15条（保証の否認及び免責）が適用されるほか、以下のとおりとします。

- (1) 当社は、投稿内容を監視・保存する義務を負わず、投稿内容の合法性、正確性、適法性について一切責任を負いません。
- (2) コネクトユーザー、連携コネクトユーザー又は第三者との間で生じた紛争や損害について、当社に故意又は重過失がない限り責任を負いません。
- (3) コネクトユーザー間又は連携コネクトユーザーと第三者との間に生じた紛争について、当社は関与せず、当社に故意又は重過失がない限り一切責任を負いません。
- (4) 不正アクセスその他第三者の行為により損害が生じても、当社に故意又は重過失がない限り責任を負いません。
- (5) 通知遅延や不達、端末環境依存の利用不能等について、当社は責任を負いません。
- (6) 本コネクトサービスの記録を医療記録の唯一の証拠とせず、必要に応じてコネクトユーザー又は連携コネクトユーザー自身が適切に保存・管理するものとします。
- (7) APIの障害、遅延、仕様変更又は停止に起因して生じた損害について、当社に故意又は重過失がない限り責任を負いません。
- (8) 当社は、事前に相当な期間をもって通知することにより、本コネクトサービスの全部又は一部の提供を中止又は終了することができます。この場合、当社は、コネクトユーザー、連携コネクトユーザーその他の利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても責任を負いません。

## 第8条 アカウント管理

本コネクトサービスのアカウント管理については第1編第6条を準用します。加えて、コネクトユーザーは連携コネクトユーザーに対しても適切な管理責任を負い、不正利用があった場合はその責任を負うものとします。

## 第9条 Connect API の利用条件

1. 当社は、本コネクトサービスに関連する機能を外部システムから利用可能とするため、APIを提供することがあります。

2. APIキーはコネクトユーザー自身が発行・管理し、第三者提供、不正利用、貸与、譲渡又は共有をしてはなりません。
3. 当社は、APIの仕様、提供範囲、レート制限、エンドポイントその他APIの提供条件を、当社の裁量により変更又は停止できるものとします。
4. APIは、コネクトユーザーの正当な業務目的の範囲に限り、利用できます。
5. APIを通じて取得したデータの無断利用（複製、転載、二次利用等）は禁止します。
6. APIが不正又は危険な方法で利用されていると当社が判断した場合、当社は事前通知なくAPIキーの停止・無効化を行うことができます。
7. API利用に関連してコネクトユーザー又は第三者に生じた損害について、当社は責任を負いません。

## 第9条の2 API利用に関する措置

APIの利用に関しては、第3条（禁止事項）及び第9条（Connect API の利用条件）が適用され、コネクトユーザー又は連携コネクトユーザーがこれらに違反した場合、又は不正若しくは危険な利用のおそれがあると当社が合理的に判断した場合、当社は、基本ガイドラインに基づく措置に加え、事前の通知なく、以下のいずれか又は複数の措置を講じることができます。

- (1) APIキーの停止、失効、無効化又は再発行の拒否
  - (2) APIを通じたデータ提供の全部又は一部の停止
  - (3) 専用URLその他連携機能に関連する設定の変更、無効化又はアクセス停止
  - (4) チャット機能、閲覧機能その他本コネクトサービスの一部機能の利用制限
  - (5) 本コネクトサービスの安全性確保のため当社が必要と判断するその他の技術的措置
2. 当社は、前項に基づく措置によりコネクトユーザー、連携コネクトユーザー又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

## 第10条 専用URLに関する条項

1. 専用URLは、専用URL発行者によってのみ発行できます。

2. 専用URLは、当社が定める連携データその他のコンテンツへのアクセス又は共有のために利用されます。
3. アカウント未登録者が専用URLにアクセスする場合、発行時に設定されたパスワードによる認証が必要です。
4. コネクトユーザーその他アカウント登録者は、当社サービスへのログイン認証により、パスワードを入力せず専用URLの内容にアクセスできます。
5. 専用URL及びパスワードの漏えい、誤送付・ご送信又は第三者からのアクセスにより生じた損害について、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は責任を負いません。
6. 当社は、セキュリティ確保のため、専用URLの変更、無効化等の必要な措置を講じることができます。

## 第11条 退会後のデータ取扱い

1. 当社は、第1編第13条の規定にもかかわらず、退会後であっても、法令上の保存義務に従い、又は当社の裁量により、投稿内容・ログ情報を保持することができます。
2. 当社は、投稿内容・ログ情報を保存する義務を負わず、コネクトユーザーは自己の責任で必要なデータをバックアップするものとします。
3. コネクトユーザーは、投稿内容の訂正又は削除を請求することはできません。当社は、法令に基づく場合又は本コネクトサービスの運営上必要と判断する場合を除き、投稿内容の訂正又は削除を行う義務を負いません。
4. 前項の規定にかかわらず、当社は本コネクトサービスの運営上必要と認める場合には、投稿内容の訂正又は削除を行うことができます。
5. 保存期間経過後、当社は当該データを削除又は匿名化することができます。

## 第12条 監査対応

当社は、医療機関、行政機関その他法令上の権限を有する機関から要請を受けた場合、通信の秘密その他法令の範囲内で、必要な情報提供を行うことがあります。

## 第13条 削除権限

当社は、以下の各号に該当すると判断した場合には、投稿内容の違法性・規約違反の有無にかかわらず、関連する投稿内容を削除、非公開、公開範囲の変更その他必要な措置をとることができます。当社はこれにより生じたいかなる損害についても責任を負いません。

- (1) 投稿内容が違法、公序良俗に反し、又は他人の権利を侵害するおそれがある場合
  - (2) 公的機関又は専門家から、当該投稿内容に関する指摘や意見表明を受けた場合
  - (3) 権利者と称する者から、権利侵害の申告があり、当社が合理的に権利者と判断した場合
  - (4) その他、本コネクトサービスの適切な運営のために必要と当社が判断した場合
- 

### 【変更履歴】

2025年09月04日制定

2025年12月09日 改訂（Connect名称変更、連携データ条項追加、専用URL仕様明記、API条項新設、第7条と第12条を統合し免責条項を整理）